

策 定 年 度	平成16年度
変 更 年 度	平成21年度

さぬき市地域水田農業ビジョン

平成21年 4月

さぬき市地域水田農業推進協議会

目 次

1	地域水田農業の改革の基本的な方向	1
(1)	地域農業の特性	1
(2)	作物振興及び水田利用の将来方向	1
(3)	担い手育成の将来方向と担い手への土地利用の集積	3
2	推進作物の現状及び5年後の目標ならびにその目標に向けての具体的な取組	4
(1)	作物作付け及びその販売の計画	4
①	作付け計画	4
②	販売計画	5
③	生産及び販売・流通方針	6
(2)	担い手の育成及び担い手への土地利用集積	7
(3)	水田の高度利用等	8
3	地域水田農業ビジョン実現のための手段	8
(1)	水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の活用方法	8
①	水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の交付対象	8
②	水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の交付対象作物及び交付単価	8
(2)	水田農業構造改革交付金（稲作構造改革促進交付金）の活用方法	9
(3)	水田等有効活用促進交付金の活用方法	9
①	水田等有効活用促進交付金の交付対象	9
②	水田等有効活用促進交付金の交付対象作物及び交付単価	9
(4)	耕畜連携水田活用対策交付金の活用方法	10
(5)	農業者等への配分方針及び交付要件の決定方針	10
(6)	その他の活用事業	11
4	担い手の明確化	11

別表1 「担い手の採択基準」

別表2 「担い手リスト」

1 地域水田農業の改革の基本的な方向

(1) 地域農業の特性

さぬき市は、香川県東部のほぼ中央にあり、南は徳島県に接し、北は瀬戸内海に接している。南部は、讃岐山脈から連なる中山間地域で、鴨部川、津田川などの源となっている。中央部は、平坦地で、肥沃な耕地が広がっており、北部は瀬戸内海に面し、国立公園を含む地域と市街地や工業団地などを有する地域となっている。その恵まれた自然条件と立地条件を生かし、米麦を基幹に野菜、果樹、葉たばこ、畜産などを組み合わせた複合経営を展開している。

さぬき市北部では、鴨部川・津田川流域に広がる水田地帯を中心に早期良質米の生産と転作作物としての瀬戸内ネギ・アスパラガス等が定着化の方向にある。

一方、さぬき市南部では、平坦な水田農業地帯においては、麦、大豆の団地化や農協の契約野菜栽培などが早くから導入され、水稻、麦、大豆、野菜を経営の柱とした担い手も多い。一部の地域では基盤整備率の向上に伴い大型機械の導入が進み、共同作業でのコスト削減と省力化を目指した生産拡大と品質向上に努めている。また、中核的な担い手などを中心とした期間借地や農作業受委託などによる規模拡大、生産組織化が進行しており、集落営農への機運の高まりを見せている。

しかし、平成17年に国において、新たな食料・農業・農村計画が打ち出され、担い手に施策が重点化されることに伴い、多くの地区では土地利用型農業において担い手の不足、高齢化・兼業化の深化が顕在化してきている。

さらに、今後、農業の推進役として引っ張ってきた昭和一桁世代のリタイアを契機に耕作放棄地の一層の増加が懸念され、食料自給力・自給率向上の観点からこれら遊休地、不作付地への作物作付拡大が重要であり、それらの対策として野菜や畜産を組み合わせた複合経営化を積極的に推進する一方、土地利用型農業においては、その大半を占める兼業農家に自立的判断を促し、集落を基本とするコミュニティの活性化、それを基礎とした集落営農システムの確立が急務となっている。

(2) 作物振興及び水田利用の将来方向

ア 水稻

水稻は、本市農業経営の基幹的作物であるが、需給調整が避けられない状況にある。

また、米政策改革のもとでは、計画流通制度及びその関連制度が廃止され、米の流通が多様化し、米の販売競争は一層激化するものと見込まれており、具体的な販売戦略に基づく、計画的な生産体制の整備が急務となる。

このため、良食味品種の導入による食味の向上等により、消費者に好まれる米生産に取り組むとともに、県内における早場米地帯としてのメリットを生かし、JA香川米としてのブランド力向上に努める。また、地産地消により、地域内での消費の定着化を図る。

生産コストの低減などによる生産性の向上を図るため、土地基盤の整備をはじめ、認定農業者などの中核的な担い手への農地の利用集積による規模拡大、集落営農の組織化による生産コストの圧縮、農業機械銀行の機能強化による農作業支援システムの確立を図る。また、カントリーエレベーターや水稻共同育苗施設などの基幹施設については、その機能の充実を促進するとともに、広域的な利用も含め効率的な利用体制の整備を促進する。

イ 麦

麦は、生産性の高い土地利用型農業を確立するための基幹作物として、また、水田裏作の有効利用による土地利用型農家や集落営農組織の経営の安定化を図る観点からも重要な作物である。

そこで、このような状況に対して、需要に見合った生産量を確保するため計画的な作付を推進するほか、本県で育成された「さぬきの夢2000」の作付等、需用の高い小麦・裸麦の生産拡大を推進するとともに、規模拡大、機械、施設の効率的利用等により生産性の向上を図る。

ウ 大豆

大豆は、麦とともに水田輪作体系の中心的作物として推進し、他作物との輪作体系の確立、栽培技術の高位平準化、共同を基本とした省力機械化と作付団地化を促進して、生産コストの低減と品質向上に努める。

エ 新規需要米

新規需要米（米粉用米、飼料用米）は、加工用需要の拡大、自給飼料の増加に結びつくもので、米の利用範囲の拡大として期待されている。生産、収穫、調整は現有の設備を活用することができ、コストの低減に結びつけられる。大規模農家や法人の輪作作物としての位置を確保していくよう育成する。

オ 飼料作物

粗飼料自給率の一層の向上とその供給体制の確立をはかるため、優良品種の導入、作業受委託の促進、畜産農家と耕種農家の連携等により飼料作物の作付拡大と作業受託組織の育成を推進する。特に、とうもろこし、ソルガム等の高栄養化サイレージ用飼料作物、また水田機能を活かせる飼料用稲の作付強化により、粗飼料収量の安定向上と低コスト生産を図る。

カ 野菜

野菜は、複合経営の基幹部門として位置づけられている。輸入品目及び輸入量が増加にあることに配慮して、品目ごとの需給情勢を的確に把握するとともに、本市の推進作物である、アスパラガス、ブロッコリー、イチゴ、ピーマン、キャベツ、トマト（ミニトマト）、ニンニク、オクラ、レタス、ナバナ、玉ねぎ、たばこ、菊、ラナンキュラス、ばれいしょ、キュウリ、メロン、自然薯、ネギ、サトイモを中心に既存産地の外縁拡大を推進し、野菜産地の育成を図る。

キ 特例作物

葉たばこについては、農業経営安定の面から生産の合理化と生産性の向上が必要である。このため、省力機械栽培体系の確立及び共同利用施設の有効活用により省力化を推進し、併せて品質向上を図る。

自然薯については、さぬき市の特産物として市外、県外からの需要が拡大している現状であり、今後、さらに産地育成を図る。

また、そばについては中山間地の土地利用型の作物として、導入定着化を図る。

ク 調整水田等不作付地の活用対策

食料自給力・自給率向上を図るために維持管理されつつも作物作付されていない農地の活用が今後重要であり、これら農地へ現在重点作物と位置付けられている、麦、大豆重点に推進する。さらには飼料用稲、飼料米等の生産についても今後検討を加え不作付の解消を図る。

(3) 担い手育成の将来方向と担い手への土地利用の集積

栽培管理の一貫化、大型機械の効率利用、大ロットでの出荷・販売により、品質・生産性の向上を図りながら麦・大豆・飼料作物の生産を定着・拡大していく観点から、これまで担い手への土地利用集積を進めてきたが、いわゆる昭和一桁世代の農業者がリタイアしていく現状から、担い手のみへの農地集積には限界が来ている。今後は担い手農家と集落の役割分担を明確にし、地域における集落営農組織の育成をさぬき市担い手育成総合支援協議会など関係機関・団体が一体となって推進し、それにより作業規模の拡大と農業機械の効率利用による生産性の向上を図る。

また、さぬき市担い手育成総合支援協議会などによる技術経営の相談指導、適切な作付体系や計画的作業によるカントリーエレベーターの効率的利用、機械の適切な導入と共同利用機械施設の整備などの支援を進める。

2 推進作物の現状と5年後の目標ならびにその目標に向けての具体的な取組

(1) 作物の作付け及びその販売計画

① 作付け計画(さぬき市)

(単位: ha)

作物名	品種・品目	現況 (平成20年度)	平成21年度	平成23年度	平成25年度
水稲	コシヒカリ	1,094.9	1,100.8	1,100.8	1,100.8
	はえぬき	28.1	40.0	40.0	40.0
	さぬきよいまい	22.2	30.0	30.0	30.0
	ヒノヒカリ	171.8	171.2	171.2	171.2
	もち	24.6	33.5	33.5	33.5
	計	1,341.6	1,375.5	1,375.5	1,375.5
麦	さぬきの夢2000	160.8	190.0	213.0	253.0
	イチバンホシ	6.9	22.0	25.0	30.0
	計	167.7	212.0	238.0	283.0
大豆	フクユタカ	44.6	30.0	30.0	30.0
	丹波種黒大豆	1.2	1.0	1.5	2.5
	計	45.8	31.0	31.5	32.5
新規需要米	飼料用米・米粉用米	1.0	2.0	3.0	3.0
	計	1.0	2.0	3.0	3.0
飼料作物	スーダングラス等	13.9	15.0	15.0	15.0
	計	13.9	15.0	15.0	15.0
重点作物	アスパラガス	3.5	4.0	4.0	4.0
	ネギ	21.3	22.0	25.0	28.0
	ブロッコリー	21.0	21.0	21.0	21.0
	イチゴ	4.6	4.6	4.6	4.6
	ピーマン	0.5	0.5	0.5	0.5
	キャベツ	36.3	38.0	38.0	38.0
	トマト(ミニトマト)	8.0	7.0	7.0	7.0
	ニンニク	4.9	5.0	5.0	5.0
	オクラ	2.4	2.5	2.5	3.0
	レタス	1.6	2.0	3.0	3.0
	ナバナ	10.0	12.0	15.0	15.0
	タマネギ	5.2	7.0	7.0	7.0
	ばれいしょ	2.1	2.0	2.0	2.0
	キュウリ	0.5	1.0	1.0	1.0
	メロン	0.6	1.0	1.0	1.0
	サトイモ	1.0	1.0	1.0	1.0
	菊	1.0	1.0	1.5	1.5
	ラナンキュラス	0.6	0.6	0.6	0.6
	計	125.1	132.2	139.7	143.2
特例作物	自然薯	2.0	2.0	2.0	2.0
	そば	0.3	2.0	4.0	6.0
	葉たばこ	14.6	14.6	14.6	14.6
	計	16.9	18.6	20.6	22.6

②販売計画(さぬき市)

(単位:t)

作物名	品種・品目	現況 (平成20年度)	平成21年度	平成23年度	平成25年度
水稲	コシヒカリ	1,890.3	1,890.0	1,890.0	1,890.0
	はえぬき	69.0	80.0	80.0	80.0
	さぬきよいまい	86.9	100.0	100.0	100.0
	ヒノヒカリ	257.7	250.0	250.0	250.0
	もち	5.7	13.0	13.0	13.0
	計	2,309.6	2,333.0	2,333.0	2,333.0
麦	さぬきの夢2000	472.0	570.0	639.0	759.0
	イチバンホシ	5.5	66.0	75.0	20.0
	計	477.5	636.0	714.0	779.0
大豆	フクユタカ	44.6	54.0	54.0	54.0
	丹波種黒大豆	2.2	3.0	3.0	3.0
	計	46.8	57.0	57.0	57.0
新規需要米	飼料用米・米粉用米	5.0	10.0	15.0	15.0
	計	5.0	10.0	15.0	15.0
飼料作物	スーダングラス等	100.0	100.0	100.0	100.0
	計	100.0	100.0	100.0	100.0
重点作物	アスパラガス	41.4	50.0	50.0	50.0
	ネギ	237.6	270.0	280.0	280.0
	ブロッコリー	152.0	160.0	160.0	160.0
	イチゴ	138.0	121.6	125.0	125.0
	ピーマン	1.5	4.0	4.0	4.0
	キャベツ	1,346.6	1,500.0	1,500.0	1,500.0
	トマト(ミニトマト)	1,029.2	1,200.0	1,200.0	1,200.0
	ニンニク	54.7	60.0	60.0	60.0
	オクラ	57.3	60.0	60.0	60.0
	レタス	5.0	25.0	25.0	25.0
	ナバナ	76.4	88.0	88.0	88.0
	タマネギ	400.0	420.0	420.0	420.0
	ばれいしょ	19.0	22.0	22.0	25.0
	キュウリ	5.1	10.0	10.0	10.0
	メロン	7.0	10.0	10.0	10.0
	サトイモ	20.0	20.0	20.0	20.0
	計	3,590.8	4,020.6	4,034.0	4,037.0
	菊	400,000.0	400,000.0	400,000.0	400,000.0
	ラナンキュラス	228,000.0	228,000.0	228,000.0	228,000.0
	計	628,000.0	628,000.0	628,000.0	628,000.0
特例作物	自然薯	12.0	15.0	15.0	15.0
	そば	0.0	1.0	2.0	3.0
	葉たばこ	48.0	48.0	48.0	48.0
	計	60.0	64.0	65.0	66.0

③ 生産及び販売・流通方針

ア 水稻

需要に応じた計画的生産を基本に、気象や土壌の自然条件等、地域の生産環境に適した品種、肥培管理方法の確立や栽培技術の高位水準化に努め、品質・食味の向上と生産の安定を図る。

特に、水田を有効に活用し、麦・大豆・飼料作物の本格的生産により、水田農業経営の確立を図る観点からも、合理的な作付体系とともに水稻の品種別作付計画の検討・誘導を進める。

販売については、市場評価の高い米づくりを考慮した計画的生産及び計画出荷を図るとともに集落営農などによる地域内の消費の定着に努める。

イ 麦

麦は、本市の温暖寡雨な気象条件に適した作物で、生産性の高い土地利用型農業を確立する基幹作物として、また水田裏作の有効利用による水田農業経営の確立を図る観点から最も重要な作物であり、麦産地を中心に担い手や集落営農組織への土地利用集積を進めながら生産拡大に努める。

生産について、小麦ではさぬきの夢2000の品種特性に適した栽培管理技術の徹底により生産の安定を図る。はだか麦については、現在の需給状態を維持しつつ、イチバンボシの安定生産を進めるとともに新品種の導入にも努める。

販売については、民間流通業者との協議や契約栽培の実施状況等を踏まえ、数量・品質・規格・流通形態等を十分に考慮して、農協で販売計画を策定し、契約数量に対応した計画的な生産・販売を推進する。

麦種別では、小麦については、讃岐うどん用の原料としての県内需要に対して十分な供給ができていないため、生産を拡大して県内消費中心の販路拡大を図る。はだか麦については、需給の均衡が図られているので、生産数量は現状を維持しつつ、品質向上に努め、新規需要の開拓を図りつつ販売を促進する。

ウ 大豆

大豆のうち白大豆は、水田経営所得安定対策と関連して集落営農組織への集約が進んでいる。今後は、麦との組み合わせによる作付体系の中で担い手農家や・集落営農組織による規模の拡大と機械の共同利用、機械化一貫体系の確立などにより、産地化とコスト低減を図る。

品種については、フクユタカのほか、麦大豆体系や機械化により適した品種の検討を進める。

販売面については、県内加工業者との契約栽培の定着と生産・販売量の拡大を進める。

黒大豆については、既存産地を中心に、需要に見合った計画的生産を図る。

エ 新規需要米

新規需要米（米粉用米・飼料用米）は加工業者や畜産農家と、品質や形態、量、など情報の交換を密に行うなど早急に安定供給体制をつくり、需要量の拡大を生産量の拡大に結びつける。

オ 飼料作物

地域の気候条件や圃場の排水条件、飼養内容、作業内容や機械化体系など経営に適した優良

草種・品種の導入を図るとともに、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、農地の流動化や転作田での飼料作物の作付けにより飼料生産の拡大を図る。特に、水田機能を活用できる飼料用稲の作付の拡大を図る。

また、飼料生産の外部化を推進するため、飼料生産受託組織等を育成し、飼料生産・利用の効率化、飼養規模の拡大等に伴う労働負担の軽減を図る。

供給面については、地域の畜産農家等との連携を考慮した利用計画を策定して、地元での生産・供給を進める。

カ 野菜

本市の野菜は、恵まれた自然条件のもとで、施設化や水田転作の定着化などにより生産の周年化・多様化が進み、大都市への供給基地となっているが、近年国外も含めた産地間競争が激化するなかで、野菜栽培の機械化や広域的な生産出荷体制の整備などによる低コスト生産とともに、高品質で安定的な生産出荷が課題となっている。

そのため、周年生産を可能とする高度な施設園芸、優良品種の導入や栽培技術の改善などによる高品質安定生産、機械化一貫体系による低コスト・省力生産を図るとともに、農協等による定植、収穫や出荷調整などの作業支援体制の拡充により作付面積の拡大を推進する。

販売については、個性的で付加価値の高い農産物を安定的に生産する体制を整備することで産地のブランド化を図り、また産地の有利性を活かせるよう地産地消を推進し、販路拡充に努める。

キ 特例作物

葉たばこについては、転作作物として、また水田農業経営の基幹作物として定着しているが、消費の伸び悩みや輸入品の増加などにより、総体的に緩和基調にあるため、生産基盤の強化と産地体制の整備、生産の安定化と需要の動向に即した高品質化を図る必要がある。

自然薯、そばについては、中山間地域の条件を活かせる作物として栽培を進め、管内の道の駅、遍路道など地域特性を活かした加工販売との結びつけなどに取り組んでいく。

(2) 担い手の育成及び担い手への土地利用集積

①担い手の育成

	現状（平成 20 年度）	目標年度（5 年後）
認定農業者育成	認定農業者数 87 経営体	認定農業者数 100 経営体
集落営農組織育成	集落営農組織数 6 組織	集落営農組織数 20 組織

②担い手への土地利用集積

	現状（平成 20 年度）	目標年度（5 年後）
面積	220.8 ha	461.2 ha
集積率	9.5%	20.0%

(3) 水田の高度利用等

水田農業の経営安定を図るためには、水田の高度利用等による収益性の向上、経営の改善を図ることで、合理的な作付体系についての検討が必要である。

このため、本市の気象条件に適し、土地利用型作物として産地化が図られている麦については、産地を中心に担い手や集落営農組織への集積を推進するとともに、跡作として大豆を作付することで、麦・大豆の輪作体系による水田の高度利用を図る。

また、飼料作物については、自給飼料の通年利用に対応した適切な草種の選択と作期の設定により、作付け水田において1年2作付けができる高度利用を拡大する。

3 地域水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の活用方法

地域における推進作物の作付計画の実態に応じて交付金を交付する。

① 水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の交付対象

交付対象者は、生産調整の実施者であり、かつ、集荷円滑化対策の生産者拠出金を納付している者とする。なお、全作業受託による実際の耕作者も、水田農業構造改革交付金の直接の交付対象者になることができるものとする。

② 水田農業構造改革交付金（産地確立交付金）の交付対象作物及び交付単価

基本部分単価については、対応した作物により以下のとおりとする。

なお、麦・大豆については今後一層の生産量の拡大を図り、農業経営の確立を促すため生産拡大部分の面積に対して助成する。

区 分		交付単価
麦（小麦、はだか麦）		5,000円 以内／10a
麦（拡大部分）	新規集落営農法人	20,000円 以内／10a
	既存集落営農法人	15,000円 以内／10a
	上記以外の麦作付者	5,000円 以内／10a
大豆（白大豆、黒大豆）		5,000円 以内／10a
大豆（拡大部分、白大豆）		7,000円 以内／10a
飼料作物		5,000円 以内／10a
新規需要米（面積）		50,000円 以内／10a
新規需要米（加算）		5,000円 以内／10a
重点推進作物		5,000円 以内／10a
葉たばこ・自然薯・そば		5,000円 以内／10a
青ネギ		5円 以内／kg

担い手加算単価は別添の「担い手の採択基準」において、土地利用型作物等の生産者・集落営農組織・生産組合と位置付けられる者に対して、生産調整により対応したものを対象に以下のとおりとする。

なお、麦、大豆、飼料作物、そばが、同一ほ場で重複した場合には、担い手育成に係る交付金（担い手加算）は、最も助成額の多い、いずれか一作目のみに交付する。

区 分	交付単価
麦（小麦、はだか麦）	18,000円 以内／10a
麦（出荷量助成）	35円 以内／kg
大豆（白大豆、面積助成）	18,000円 以内／10a
大豆（白大豆、出荷量助成）	55円 以内／kg
飼料作物	25,000円 以内／10a
0.5ha以上の転作そば作付者	20,000円 以内／10a
担い手への農地利用集積	10,000円 以内／10a

(2) 水田農業構造改革交付金（稲作構造改革促進交付金）の活用方法

担い手集積加算分については、産地確立交付金へ融通する。

また、基本部分についても、産地確立交付金へ融通する。

(3) 水田等有効活用促進交付金の活用方法

食料自給力・自給率向上に向けて、米粉用米、飼料用米、麦、大豆、飼料作物（飼料用稲を含む）を転作の拡大や調整水田等不作地への作付により新たに作付拡大した場合に交付金を交付する。なお、麦（畑や定着除外田の麦を除く）の面積助成については、22年度以降において拡大されたものを対象とし、22年度以降に交付の対象とする。

①水田等有効活用促進交付金の交付対象

交付対象者は、生産調整の実施者であり、かつ、集荷円滑化対策の生産者拠出金を納付しているものとする。なお、全作業受託による主要作業の耕作者も水田等有効活用促進交付金の交付対象になることができるものとする。

なお、水田経営所得安定対策固定払相当額の交付対象者は、水田経営所得安定対策の加入者とする。また、実需者との播種前契約等を行うとともに、低コスト生産と、捨て作りを行わないことを条件とする。

②水田等有効活用促進交付金の交付対象作物及び交付単価

助成内容1 作物拡大に伴う面積助成・固定払相当への助成

助成対象作物	交付単価（面積払）10a当り	交付単価（水田経営所得安定対策固定払相当額）10a当り
大豆（表作）	35,000円以内	大豆（白）20,200円以内
麦（単作）	35,000円以内	小麦27,600円以内 はだか麦23,600円以内
飼料作物（含飼料用稲）（表作）	35,000円以内	
新規需要米（表作）	50,000円以内	

上記作物が裏作の場合	15,000 円以内	小麦 27,600 円以内 はだか麦 23,600 円以内
上記作物が畑不作付地の場合	15,000 円以内	小麦 27,600 円以内 はだか麦 23,600 円以内 大豆（白） 20,200 円以内

助成内容 2 作物拡大に伴う生産実績に応じた加算助成

助成対象作物	助成単価	助成要件等
大豆（白大豆）	3,000 円/60kg 以内	単収が 180 kg/10a 以上 出荷数量を面積で除する。 3 等以上及び特定加工用銘柄大豆の 合格品の出荷量に対して助成

助成内容 3 低コスト化に対する取組みへの加算助成

助成対象作物	助成単価	助成要件等
新規需要米	5,000 円/10a 以内	低コスト化・高品質化に向けた技術を導入し、水田等有効活用促進対策実施要領に基づく技術ポイントの合計が 4 ポイント以上になった場合

(4) 耕畜連携水田活用対策交付金の活用方法

稲発酵粗飼料やワラ専用稲の生産及び水田放牧の取組に対して交付金を交付する。

耕畜連携水田活用対策交付金の交付対象

交付対象者は、ビジョンに登載された担い手であり、生産調整の実施者、かつ、集荷円滑化対策の生産者拠出金を納付している者とする。なお、全作業受託による実際の耕作者も水田等有効活用促進交付金の交付対象になることができるものとする。

また、実需者との播種前契約等があること。

耕畜連携水田活用対策交付金の交付対象及び交付単価

助成内容 面積助成

取り組み内容	交付単価（面積払）
稲発酵粗飼料の生産 ワラ専用稲の生産 飼料用米のワラの供給 水田放牧	13,000 円以内/10a

(5) 農業者等への配分方針及び交付要件の決定方針

農業者別生産数量目標の配分方針は、第三者機関的組織（さぬき市総合農政推進協議会）において検討・助言し、生産調整方針作成者が決定する。本対策の取組内容は、さぬき市地域水田農業推進協議会において決定する。

(6) その他の活用事業

国、及び県等の各種事業を活用し、ビジョンの円滑な推進を図るほか、さぬき市やJAの単独助成を活用する。

4 担い手の明確化

集落等の地区段階における合意形成に向けた話し合い等を通じ、担い手の採択基準（別表1）及び将来の担い手の確保方策について検討する。また、担い手のリスト（別表2）についても、（別表1）の採択基準に基づき整理する。